第 10 回昭島市総合基本計画審議会
議事要旨

＜ 日 時 ＞　令和２年 11 月６日（金）19:00～

＜ 場 所 ＞　昭島市役所　市民ホール

＜出 席 者＞（敬称略）

【委員】

田中　啓之（会長／相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科）、谷部　英治（昭島市農業委員会）、中島　岩雄（昭島市自治会連合会）、浅見　勇（昭島観光まちづくり協会）、信行　賢順（連合東京多摩中央地区協議会）、日惠野　貴之（昭島六団体連絡協議会）、細谷　訓之（昭島市社会福祉協議会）、水野　宏一（昭島市商工会）、大田　眞也（昭島市医師会）、杉田　一男（昭島市まちづくり委員会）、松本　祐一（多摩大学 産官学民連携センター）、山下　俊之（昭島市行財政改革推進会議）、赤田　輝子（公募市民）、河村　美紀（公募市民）、和田　容子（公募市民）

【事務局】

永澤貞雄（企画部長）　萩原秀敏（政策担当部長）　青柳裕二（企画政策課長）　滝瀬泉之（総合基本計画担当課長）　森田晃（企画調整担当係長）　萩原賢太郎（企画調整担当係長）
武藤茂（危機管理担当部長）　島田英男（地域防災担当課長）

【策定支援事業者】

三浦洋平（(株）地域総合計画研究所）

【傍聴者】

なし

＜配付資料＞

―机上配付―

・日程
・第五次計画内部評価以降の内部検証進捗のまとめ
・正誤表　及び差し替え　第五次計画内部評価以降の内部検証調査票

―事前送付―

・別紙１：次期基本計画の骨子
・国土強靭化とは？
・強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法　概要
・「東京都国土強靭化地域計画」の概要
・人口推計資料１：人口推計比較（総人口）

・人口推計資料２：人口推計比較（年齢３区分人口）
・人口推計資料３：人口推計比較（2020 年の人口を基準にした増減割合比較）
・基本計画（第３章）抜粋
・第五次計画内部評価以降の内部検証調査票

＜議事要旨＞

１　開会

２　会長挨拶

会長：

ただいまから、第 10 回総合基本計画審議会を開会いたします。本日の審議に入る前に、前田副会長、白川委員、荒井委員から欠席の連絡を受けておりますので、報告をさせていただきます。

次に、前回７月に行われました第９回審議会の議事要旨については、事務局から事前に配付されておりましたが、何かお気づきの点等ございますか。

ご指摘の点などないようですので、第９回審議会の議事要旨は審議会で確認されたものとします。

３　議題

（１）国土強靭化地域計画について

【　事務局より国土強靭化地域計画について説明　】

【　質疑　】

会長：

庁内の検討はどのくらいの期間をかけて行うのか。また、検討を行うにあたり外部委員会等は設置されるのか。

事務局：

本市にとってどのような計画がよいのか、庁内で検討を進めていく。計画策定は、総合基本計画と歩調を合わせて進めていくことになる。次回には総論部分の方向性をまとめ、提示させていただく予定である。

中島委員：

総論部分は総合基本計画の第４章にも記載されるとのことだが、従来の取組は、修正前の骨子でいうとどこに含まれるものなのか。

事務局：

国土強靭化地域計画はこれまでにない新規の計画である。該当する内容ということであれば、基本計画第５章の１つめの柱がそれに当たる。

中島委員：

これまでも防災に関する施策は考えられていたと思うが、それを束ねて策定するのが国土強靭化地域計画ということか。

事務局：

個々の計画はこれまでも存在したが、分野横断的な計画として国土強靭化地域計画がある。例えば、地域の活性化については、地域コミュニティや、産業との連携などの施策があるが、それらを組み合わせて災害対策の視点を持たせることなどを考えている。

中島委員：

この計画はいつまでに策定するものなのか。

事務局：

令和３年度までに策定することとなっており、総合基本計画と同様のスケジュールで進めている。

会長：

基本計画第５章の柱立てと深く関係してくるものであり、連携を取りながら策定を進めていくものと理解する。

細谷委員：

国土強靭化地域計画では、最悪の事態を想定するとされているが、地域により特徴が異なるなかで、昭島では何を最悪と考えるのか。

事務局：

想定されるリスクは地域防災計画でも定めている、被害の大きな地震、多摩川の氾濫を想定した風水害などである。

中島委員：

感染症は災害には含まれないのか。昨今のコロナの状況を踏まえると、風水害、地震、および感染症も対象とするのがよいのではないか。

事務局：

この計画において、感染症単体でのリスクは今のところ想定していない。しかし、複合的にリスクを考える計画であるため、震災発生時に感染症が蔓延するリスクなどは想定されるかもしれない。ただ、国から要請を受けている国土強靭化地域計画の内容としては、自然災害が前提となっている。都市機能が被害を受けた際に、いかにリスクを回避していくかということが主になる。

山下委員：

新型コロナに伴う新しい日常について、ひとつの項立てにするということは考えられない

か。

事務局：

それについては基本計画の中で検討していきたい。また、基本構想の１つめの柱に示した「安全・安心」の項目については、これから作成を進める基本計画の内容に合わせて見直すことも考えていきたい。

信行委員：

骨子には「②国土強靭化地域計画と地域防災計画との違い」とあるが、ここでは何が表現されるのか。

事務局：

これまで発災以後の対応にかかる地域防災計画があり、今回新たに策定するのが発災以前を対象とした国土強靭化地域計画である。国土強靭化地域計画の認知度がまだ高くないため、双方の計画の違いを明確に示したいという意図で項目を設けている。

（２）基本計画（第３章）について（人口推計の更新、総合戦略）

【　事務局より基本計画（第３章）について説明　】

【　質疑　】

中島委員：

人口推計が 2060 年まで示されているが、総合基本計画が次の 10 年を見据えた計画であるのなら、2040 年くらいまでの推計でよいのではないか。もう一点、人口が若干増えてきている理由は何か。転入が多いとしたら理由は何か。

事務局：

2060 年は、国の人口ビジョンの年次に合わせたものとなっている。人口の増加がみられる理由としては、立川基地跡地の開発のほか、近年転入超過の状況が続いていることがあげられる。一方、自然減は 300 人程度となっている。

これは安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した住みやすい住宅都市として、これまで進められてきたまちづくりの結果、選ばれているのではと考えている。

また、年齢層の低い子どもと親御さんに転入超過の傾向が見られることから、子育てしやすい環境として一定の評価をいただけているのではと考えている。一方、大規模開発も影響しており、その影響がなくなると、転入超過を自然減が上回ると考えている。国の推計が 2060 年までとなっていることには、中長期的な視点をもつという意図も含まれている。早いうちから手立てを打つことが重要である。

中島委員：

子育てのしやすさ、自然環境など、よい面は今後も伸ばしていかないといけない。

会長：

分析のところでも、今の議論にあった内容などは書いていただけるとよいのではないか。

赤田委員：

感染症、通勤ラッシュの問題、テレワーク・在宅勤務などを考えると、今後昭島の立地は有利になるのではないか。どうしても解決できないのは都心から遠いこと。それを除くとよいところがたくさんある。

事務局：

今後、具体的な施策展開を検討していくことになる。住環境、子育てのしやすさなど、昭島のよさを基盤に展開を考えていきたい。ご指摘いただいた在宅勤務の視点も重要になる。

和田委員：

小さな子どものいる家庭の転入超過から、子育てしやすい環境として評価いただいているとのことだが、その後小学校・中学校とどのくらいの人が昭島に住み続けているのか。

事務局：

詳細な数字が今手元にあるわけではないが、社会人になる 20 代、ライフステージが変わる年代で、転出が増えているということはある。基本的には 20 歳過ぎまで住まれている方が多いと認識している。

和田委員：

個人的には昭島市の教育に不安を感じている。市内には評判がよくない学校もあり、私立を検討するといった話も聞く。他自治体では地域留学を推奨しているところもあり、そのようなところでは新しい学習方法が取り入れられていたりもする。安価な授業料で私立並みの教育を受けられる自治体もあることから、昭島市にも力を入れてもらいたいと考えている。

事務局：

子育てのしやすさには学校教育の充実も含まれる。いただいた意見は持ち帰らせていただき、今後検討していきたい。ただし、数字を見る限りでは、学校教育の質が転出超過の要因となっていることは読み取れない。

松本委員：

総合戦略は、いかに人口を呼び込めるかという話になる。教育から働くところまでのつながりが重要になる。出産するのによいだけでなく、育てるというところにつなげていかないといけない。同様のことは郊外の自治体であればどこでも考えられており、その中でどれだけ昭島らしさを出していけるかがポイントになる。

中島委員：

それぞれの数値目標として何を目指すかが示されているが、ここには具体的な数値も記入されるのか。また、P10 数値目標に市民意識調査における愛着度…とあるが、これは意識調査を実施すれば愛着度が高まるということを示しているのか。

事務局：

数値を記入できるものは今後記入していく。愛着度については、市民意識調査に愛着度に関する設問があり、現在 7 割程度となっているが、そこの増加を目指していきたいということである。

和田委員：

P14 の基本目標４について。自分の住まいの周辺では、近年外国人の増加が見られるが、その子どもたちが学校に通っていないように見受けられる。すべての人を取り残さないということができているのか。また、そのような子どもたちがいることで、地域の治安が悪くなるのではないかなど不安に感じている。

事務局：

近年、多様な国籍の方々が増加してきていることは把握しており、学校にも様々な国籍の児童・生徒が通学している。外国人への支援策としては、専門の言語を話せる方の派遣による対応を行っている。

中島委員：

外国人については、23 区でも大変な問題となっている。ゴミ出しのことなど、誰にでもわかるようにする必要があるなど、議論になっている。

会長：

基本計画の各施策において、内容に反映させられるとよいのではないか。

和田委員：

市民として不安に思うのは、外国人が働きに来るのはよいことだが、そのような方々に対するサポートが行き届かなくなることで、そのことにより治安が悪くなってしまうのではないかということである。

受け入れるだけ受け入れて、その後のフォローがきちんとされず、町の治安が悪化していってしまうのではないか。市としてそうした部分の対応もきちんと行っていただきたい。

山下委員：

外国人だからといって治安が悪くなるわけではなく、そこのフォローがしっかり行われているかどうかが問題になる。義務教育において、日本にも対応した言語の学校がある国はよいが、そうでない国の方々は言葉もわからないという状況になってしまう。それでは今後はまずいのではないかと思っている。

会長：

第５章の柱立ての中で、今の議論につながる部分はあるのか。

事務局：

柱としては、「互いに支え合い、尊重し合うまち」の中で、「多様性を認め合える」というところが中心になろうかと思う。いただいたご意見を踏まえ、内容の検討や書き込みを行っていきたい。

細谷委員：

基本目標１は産業、基本目標２は観光の内容かと思うが、この部分に費やしている予算は多くはない。予算の規模からすると、福祉と教育の分野にクローズアップするのがよいのではないか。

事務局：

総合戦略は、人口減少・超高齢社会の克服が大きな視点となっている。どうすれば人口を維持していくことができるか、総合戦略ではその点に特化した目標を定めている。雇用、魅力の発信、結婚・出産がそれにあたることに加え、国の基本目標に沿うことも求められているためこのような柱立てとしている。

浅見委員：

限られた財政の中でどこに重点を置くのか。すべてに順序をつけられるわけではないが、少子高齢化をくいとめることは必要である。

中島委員：

様々な施策を実施することが書かれているが、実際には予算があるところしか動いていかない。重点となる部分は厚くし、ほかは軽くということもあり得るのではないか。

山下委員：

扶助費、教育費は、国の法律で決められている。市が独自でできるものは何か。それが環境、まちづくりなどと考える。少子高齢化に関しても、国の法律で決められていない部分は市でできるが、例えば予算の民生費がふくらむなどすると、他にできることが少なくなってくる。

松本委員：

総合戦略は市が取り組むものとして話が進んでいるが、ここには民間、市民が取り組むことも含まれると理解する。市民も動いていこうという計画だと認識している。限られた予算のなか、どうすれば自分たちでできるかを考えられるとよい。

中島委員：

市の財政で足りない部分は、市民一人ひとりが力を出し、昭島市全体をよくしていく。その通りだと思う。

松本委員：

産業については、大きな企業が立地していることが、近隣自治体と比較した際の特徴となっている。そことの協力が昭島らしさにもつながるのではないか。

会長：

世田谷区では、水路を暗渠化し、遊歩道が整備されていたりする。昭島も、歩いて楽しいまちになるとよい。歩いて楽しい道づくりなどについても、計画の中で触れられるとよいのではないか。

（３）第五次総合基本計画の進捗について

【　事務局より第五次総合基本計画の進捗について説明　】

【　質疑　】

和田委員：

企業と連携した教育・人材育成、福祉と教育との連携などについて。市内の小学校では、校長先生が直接企業に掛け合うことで企業見学が実現した例があるが、そのような取組は、校長先生が代わるとなくなってしまうものなのか。そうであればもったいない。市として、どのような企業とどのような連携が可能かなど、市民に対してアナウンスができるとよいが、市が間に入ってのマッチングは行っておらず、そのような取組が実現するのは学校のモチベーション次第ということか。

事務局：

会社訪問を行っている学校があることは承知しているが、会社訪問を行うか否かは各学校の裁量の範囲であり、教育委員会が一律的に各学校へ指示等することは現状難しいと考える。

和田委員：

今の状況では、企業側に連携の思いがあったとしても、なかなかコミットしていかない。市から情報提供していただけるとありがたい。専用の窓口を設けるのもよいかもしれない。

山下委員：

社会科見学は各学校に任せられており、個人的には教育現場へ行政が踏み込める部分ではないと思っている。あまり突っ込んでお話をしない方がよいのではないか。

和田委員：

もう一点、市内の親族が近く農業をやめることになった。高齢化に加え、周囲の農家の減少も影響しているという。農業従事者の減少について、市としてはどう捉えているのか。特段助成などが行われているようにも見受けられない。

事務局：

減少していることは事実である。生産緑地も少しずつ減少している。農業を続けるか否かは個人の生活や経営の判断になってしまうため、市としてそこを止めるということは難しい。

谷部委員：

生産緑地の貸借については新たに法律ができたこともあり、やり方は考えられるかもしれない。

浅見委員：

農業が元気ということは市にとっても大変よいことである。

会長：

各論部分の意見として受け、内容に盛り込んでいただけるとよいのではないか。

（４）その他

【　質疑　】

中島委員：

11 月 14 日に市民フォーラムを開催するとのことだが、参加者は何名程度か。

事務局：

現時点で 19 名の参加となっている。延期となった今年３月のフォーラムでは、無作為で抽出した 1,000 人の市民の中から 36 名の方に参加の申し込みをいただいていた。今回、このときの 36 名宛に案内をさせていただいた。

中島委員：

できるだけ多くの方の意見を伺えるとよい。

和田委員：

少しでも多くの方にというためにも、オンラインで視聴できるシステムを作るとよいのではないか。

事務局：

オンライン会議などの検討は進めているが、費用やセキュリティなどの問題もあり、すぐに導入するという判断は難しい。パブリックコメントや市民懇談会など、機会を捉えて実施していく。

なお、年明けに予定している市民懇談会については、２月～３月と期間に幅を持たせて検討したい。

４　その他

（１）次回の開催予定

事務局：

次回は２月 12 日（金）午後７時からを予定している。

５　閉会